

(7) 災害時における医療救護所設置候補箇所及び遺体安置所設置候補箇所の選定について

1 医療救護所設置候補箇所について

(1) 医療救護所の役割

大規模災害により、ほとんどの医療機関が機能せず、傷病者の応急手当が必要な状況になったと本部が判断した時、市内に開設します。ただし、状況が落ち着き、市内医療機関の診療が全面または一部再開し、診療を受けられる環境になったと本部が判断した時は閉鎖します。復旧状況にもよりますが、発災から概ね3、4日、最長1週間程度と考えられます。

(2) 医療救護所に期待される主な機能

【発災直後】

トリアージ、応急処置、軽症者への医療提供、医療機関への転送

※重傷者：小牧市民病院、春日井市民病院、江南厚生病院へ転送

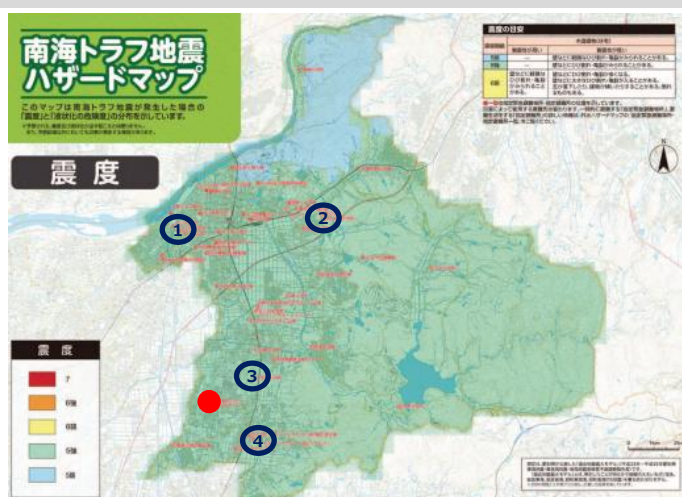
中等症者：総合犬山中央病院、さくら総合病院、小牧第一病院へ転送

【発災後概ね3日目以降】

慢性期疾患対応、健康相談、薬剤管理、避難所等への巡回診療拠点

(3) 市内小中学校を利用することについて

- ・市内小中学校の保健室にはベッドもあり、応急処置的な道具や多少の医薬品があるため、それらを利用できる。
 - ・1階に配置されており、負傷者を誘導、運び入れやすい。
 - ・学校であれば、市民に周知されており、場所を迷うことがない。
- ※学校再開により、場所を使用できなくなったら、速やかに移動、閉鎖する必要がある。



(4) 医療救護所設置候補箇所（4か所）

番号	施設名	所在地	電話	自家発電
1	犬山西小学校	犬山市上坂町五丁目2番地	0568-62-8280	有
2	城東小学校	犬山市大字塔野地字東屋敷1番地	0568-61-2501	有
3	南部中学校	犬山市大字羽黒新田字畑田1番地	0568-67-0030	有
4	楽田小学校	犬山市字城山97番地	0568-67-1005	無

2 遺体安置所設置候補箇所について

(1) 遺体安置所選定のポイント

- ・遺体の搬入搬出のため、1階に収容。
- ・遺体搬送車両、警察や医師等車両及び遺族使用車両のため、駐車場を確保。
- ・検視や検案、身元確認のため、水や照明（電気）が必要。
- ・検視や検案等の状況を遺族に見せない配慮、パーテーションなど遮蔽物の設置など、遺体と遺族の動線を分離。
- ・遺体の腐敗等を考慮し、遺体安置所と避難所の同一又は隣接を避ける。

(2) 遺体安置所設置候補箇所（1か所）

施設名	所在地	電話	備考
体育センター (勤労青少年ホーム)	犬山市大字羽黒新田字 上堅箴1番地1	0568-67-3772	駐車場40台

※シオン株式会社と遺体を安置する施設の提供や遺体の搬送等を内容とした災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定を締結しています。



体育センター



勤労青少年ホーム